

第39回 国立公文書館分科会 議事録

内閣府大臣官房公文書管理課

1. 日 時：平成25年8月13日（火）13:55～16:45
2. 場 所：国立公文書館 4階会議室
3. 出席委員：田辺分科会長、大隈分科会長代理、石川委員、保坂委員、笠委員
4. 議事次第
 - (1) 平成24年度の業務実績評価について
 - (2) 平成24年度の財務諸表等について
 - (3) 役員退職金に係る業績勘案率（案）について
 - (4) 今後の開催予定等について

5. 議 事

○田辺分科会長 では、定刻よりも5分ほど早いですけれども、ただいまから第39回「国立公文書館分科会」を開催したいと思います。

本日は、普通だったらお盆休みという時期ではありますが、この審議のために御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

本日の議事の進め方でございますけれども、まず資料1の項目別評価表について御審議いただきます。事務局から報告を受けて、指標、項目ごとに評価を確定していきたいと考えております。その後で10分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。

続きまして、資料2のこちらの紙ですけれども、総合評価表の関係でございます。委員の皆様方からいただいた評価意見をもとに素案を作成しております。事務局から素案の読み上げを行って、その後、御審議いただいて評価を確定したいと考えております。

資料3、平成24年事業年度の財務諸表につきましては、前回、大隈代理に御検討をお願いしておりますので、本日はその検討結果を御報告いただきたいと思っております。

最後に資料4でございますけれども、役員退職金にかかわる業績勘案率につきまして御審議いただき、この業績勘案率を決定したいと考えております。

なお、本日の分科会は公開で行われるということでございますけれども、公文書館の実績評価について議論を行いますので、評価の当事者である公文書館の方々には別室で御待機いただいて、委員の皆様方の質問等に対応する際に入室していただくという形で進めたいと考えておりますけれども、それでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

○田辺分科会長 では、その形で進めさせていただきます。

それでは、公文書館関係者には別室にて待機をよろしくお願い申し上げます。

(公文書館関係者退室)

○田辺分科会長 それでは、資料1の項目別評価表につきましては、全委員の評価が同じである項目につきましては確認程度にとどめ、委員によって評価が異なる項目につきましては公文書館に説明を求めて、分科会として評価を確定するよう審議を進めていきたいと思っております。

委員5人が同じ評価の場合には、指標、項目とも同じ評価とさせていただきたいと思っております。

また、1つの項目に複数の指標がある場合には、総合して項目の欄にも評価を行ってまいりたいと思っております。

それでは、事務局から指標ごとに御報告いただき、それを確認しながら評価を確定してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○笹川課長 公文書管理課長の笹川でございます。本日はよろしくお願いたします。

資料1は項目別評価表です。今、分科会長からお話がありましたとおり、委員の皆様からいただいた指標ごとの評価を記載しております。皆様がAでない部分、A or B、B、Cをつけられた部分が約20箇所ございます。それから、1箇所だけ評価が空欄になっている部分もございます。それ以外につきましては皆様からAをいただいております。赤字で右のほう、括弧つきでAと記載しているものが、皆様からAをいただいている部分です。

その隣、青くなっていますが、項目の部分も皆様がAでそろっている項目につきましては、青字で仮置きAとさせていただいております。

特段この後、審議の過程で問題なければ、この箇所はAということをお願いできればと思っております。

それでは、A以外の部分を中心に申し上げます。

まず真ん中あたりに赤字で書いてあります指標のところですが、体制整備等の検討状況についてでございます。ここはお1人の委員から御意見をいただきまして、利用請求をして審査を受けた場合の閲覧冊数が少ない傾向にあり、積極的な事前審査を含む利用審査業務が遅れていることに起因すると推察される。また、項目1(2)ii)の「歴史公文書等選別」支援事業のように、法・ガイドライン等で明示されていないが、必要とされる業務がある。これは明示する必要がある。総じて職員の抜本的次元での増員が検討・実施される必要があるという御意見でBになっております。

続きましてその下の欄、つくば分館書庫増築でございます。こちらも御意見をいただいております。10年以上先を見越して収蔵計画を策定する必要がある。満架5年前には具体的に着手するぐらいでなければ安定した収蔵は実施できない。収蔵施設は資料保護の観点からすれば建設直後には使用できず、一定期間置くのが常識であるということでBとなっております。

2ページ、ここは質問が出ております。上のところ、歴史公文書等選別のための支援事

業について、皆さんAをいただいておりますけれども、御質問としてD委員から業務自体は評価できる。この膨大な業務の実態は「助言」というよりはむしろ基本作業。館の業務として外部の者から見えるよう、明確に位置づける必要があるという御意見をいただいております。

E委員、これは質問ですが、レコード・スケジュール確認件数が23年度から大きく減少したのは、不同意案件など緻密な検証を要する案件が多かったためという理解でよいかとということでございます。これは後ほど公文書館から回答させていただきます。

ページの一番下の部分です。B委員から中間書庫業務の今後の積極的な取り組みに期待したいと御意見をいただき、A or Bという評価になっています。

E委員から、中間書庫を利用する省の数が23年度の6から2に減少し、利用頻度も極端に低いという御指摘でC評価をいただいております。

よろしければ、この辺で一度。

○田辺分科会長 そうですね。このぐらいの区切りでいきたいと思えます。

(公文書館関係者入室)

○田辺分科会長 では、審議に入ってまいりたいと思えます。まず1(1)の体制の整備のところでございます。B評価を1人の方からいただいておりますけれども、御発言等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○保坂委員 実績資料の50ページ及び51ページのデータを拝見いたしました。50ページの一番下のところには、平成24年度の閲覧者数と利用請求数など、利用請求した結果の閲覧冊数などのデータがございます。

一方、51ページには簡便な方法による閲覧冊数等のデータがございます。まず50ページの表を拝見いたしますと、平成24年度に全体で1,945冊の利用請求があったことが57ページのデータから知られます。57ページV①イのところに1,945冊とあります。ところが、実際にそれが閲覧に至った件数が386冊と読めるように思います。

51ページの下の方では、簡便な方法による閲覧冊数が7万7,857冊ということで、これは利用請求を経て閲覧に至った冊数をはるかに上回って、非常に多い数字のように見えます。

つまり、これはどういうふうに見えるかといいますと、一般に利用請求をわざわざしなければいけない場合には、利用からやや引いてしまうような傾向が一般的にあるのではないかと数字上は見えてまいります。すなわち、これらの簡便な方法による閲覧をしてもらうためには、積極的な審査、いわゆる事前の審査をさらに進めていくことが重要になるだろうと思っていて、そのためには十分な人員の確保等が必要ではないかと考えた次第でございます。これにつきまして何か補足説明等いただけるようでしたら、お願ひしたいと存じます。

○田辺分科会長 それでは、よろしくお願ひします。

○大津次長 今回の保坂委員からの御質問でございますが、いわゆる利用請求をして審査を

受けた場合の閲覧冊数が少ない傾向にある。これが、積極的な事前審査を含む利用審査業務が遅延していることに起因しているのではないかと御質問であろうかと思えます。

この実績報告書の中でも書かせていただいておりますが、要審査文書の処理件数は23年度が1,468冊でございます。そして平成24年度は1,811冊ということで、この差343冊が実は増加をしております。

したがって、ここで御懸念を示しておられる利用審査業務が遅れているのが原因ではないかということもございますけれども、決してそうではなくて、343冊増加しているという実績を見ましても、閲覧冊数が少ないことがこの利用審査業務の遅延に結びつくということではないと考えております。そういうことで御理解いただければと思います。

○公文書館 保坂先生の御質問の件で、簡便な方法による閲覧方式の話がございました。これについて簡単に御説明させていただきたいと思えます。

目録上、公開または部分公開になっているものにつきましては、簡便な方法による閲覧という形でできる形になっております。ですから、公開または部分公開になれば簡便な方法で閲覧できるという意味で、24年度も7万7,857冊あるということもございます。

利用請求に基づいてやるものというのは、基本的に要審査文書でやっております、それにつきまして審査を経たもの、今、大津次長からも話がありましたけれども、その中で閲覧を實際上受ける場合と、写しの交付を受ける場合の選択制になっております。ですから、その利用請求者がどちらを選択するかによって1,800冊のうちの386冊が閲覧したということですが、残りの件数については写しの交付を用いたという形になっております。それは利用者の選択によりますので、必ずしも先生の御指摘のことは当てはまるかと、いろいろあるということもございます。

○荒木業務課長 もう一点だけ補足させていただきますと、要審査文書の積極的審査につきましては、今年度はさらに前年度を上回る形で公開、部分公開にしていこうということで目標数値も変えております。保坂先生の御指摘のとおり、要審査のものを公開、部分公開にすれば、簡易な閲覧というものが当然可能になるので、利用者の利便性の向上が増えていくこととなります。したがって、今年度につきましては前年度に増して要審査の積極的審査を実施していくことにしています。

○保坂委員 私のほうで一部誤解もありまして、誠に申し訳ありませんでした。

後半の点については私が考えたとおりで、事前における積極的な審査を進めていくことは重要だということは、一定の理解が得られたと思っております。

私は実はもう一点、評価理由のところで書かせていただきましたのは、歴史公文書等選別支援業務です。これはレコード・スケジュール付与の確認と廃棄同意に関わる確認の業務でございますけれども、これらが公文書管理法及びガイドラインの中には明記されておられません。

後で調べてみましたところ、これに関する運用を定めたものがあって、それによりますと国立公文書館がその役割を担うというようなふうに読めるようになっておりましたけれ

ども、しかし、外部から見るとなかなか国立公文書館がその業務をやっているというふうには見えないのではないかという点について書かせていただいた次第です。これについても何か補足等をいただけるようでしたら、お願いしたいと思います。

○大津次長 保坂先生の御指摘にございましたように、確かに公文書管理法あるいはそれに基づくガイドラインには明文化されておりませんが、私ども国立公文書館の設置根拠である国立公文書館法の第11条には「業務の範囲」ということで記載がございまして、その1項4号のところでは歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言を行うことという文言がございまして。新制度の運用のための現用文書に関する、いわゆる行政文書の管理に関するガイドラインの中でも、文中あるいは留意事項の中に、必要に応じて独立行政法人国立公文書館の専門的技術的助言を求めることができるという文言があります。

さらに、これは内閣府の公文書管理課長の決定になりますところの各行政機関への通知、通達に当たるのでしょうか、公文書管理法に基づく行政文書ファイル等の移管、廃棄に関する手順の通達の中でも、国立公文書館から各行政機関に対して意見等を述べるができるという文言が明記されておりますので、保坂先生御指摘の明文として私どもの行っております助言、支援業務が書かれていないということをお述べになっておられますが、今、申し上げたような根拠で、専門的技術的助言を私どもがするんだ、あるいは私どもに協力を仰ぐことができるということをもって私どもは対応させていただいているところでございまして、そのあたり御理解をいただければと思います。

○保坂委員 国立公文書館に専門的な助言をしてもらうことができるという表現がいろんなところに出てまいりますけれども、ということは、しないこともできるというふうに読めるのではないかと思うのです。

あるいは、いわゆるレコード・スケジュール付与あるいは廃棄同意の確認を基本的に全部やっておられるように見えるわけですが、それは私が推察いたしますに、大変な量の公文書を扱うことになって、それが大変な業務量ですので、国立公文書館の業務を圧迫することにもなりかねないのではないかと。転じて、つまりそれに応じた、それをやるほどの職員がいるのだろうか。そういう疑問を持ったわけでございます。

少し質問を変えますが、これまでの職員の増員に関して、ここにも平成24年度において4名の専門員の増員要求を行って、結果として2名が認められたということが書かれておりますが、それを含めて、あるいはこれまでの増員に関して、これらは必ずしも明記されていない。専門的助言をできるという範囲では書かれていますが、スケジュール付与の確認あるいは廃棄同意の確認に関わるような人員増というものがあつたのでございましょうか。この点につきまして何かありましたらお願いしたいと存じます。

○築島総務課長 今の御質問でございましてけれども、人員の増等の経緯みたいな話だと思います。現在、公文書館の定員は47名でございます。実際に公文書管理法が施行されたのは23年ということで、23年のときに定員を要求して増しております。今の定員の関係でいいますと22年度の定員が39でありましたところ、23年度に8に定員を増しております。

これは法律の施行によって新しい制度になって、公文書館が新しい業務を担うということに鑑みまして、8人定員が増されております。そのまま現在、定員が47で変わりはありません。

先ほど先生のおっしゃっていた2名の増というのは、非常勤の専門員を採用したということでございます。先生よく御承知のとおり、今、国及び国の関係する機関等においては、予算の増と人の増というのは非常に難しくなっています。私どもとしてはおっしゃるようにならぬ人が足りない。もっと欲しいということは常に考えておりまして、そういうことがあればなるべく要望させていただいているのですけれども、なかなかそれが認められるというのは全体の中では非常に難しい。特に今、震災の復興期間中ということもあって、ハードな面でもソフトな面でもなかなか増というのはそう簡単には認められない。

そういうような状況の中で、職員としてもできる限りのことをやっているというのが現状であるということについて、理解をしていただけたら大変ありがたいと思います。

以上でございます。

○田辺分科会長 どうでしょうか。恐らく一番最後のところの職員の増員は、ここできていないからと言ってBとするのは明らかに酷、コントロールの外ですので、そこはそういう理解をお願いします。

前のところの利用請求のところと、法・ガイドラインで明示されていないというところは、御納得いただければ全体としてはAとして構わないかなというのは私の判断でございますけれども、どういたしましょうか。

○保坂委員 全体の判断に関して異存ありません。

中身の理解に関しては、決着をつけなくてもいいのではないかと。思っています。

○田辺分科会長 若干オフレコ的ではありますが、この種のものはず評価のところを確定するというのがありますけれども、ただ、評価理由のところの評価をディフェンスする根拠を書き込む必要があろうかと思うのですが、他方、そういうことを考えながらもこういうことも公文書館に考えてほしいなという意見の部分をこっそり入れ込むことはできないこともありませんので、要するに例えば審査業務のところは25年度から恐らくかなり活性化しているのだらうと思うのです。その辺のところをもう少し、さらなる向上を望むとかいう文章にして委員の希望というのでしょうか、期待というのでしょうか、その部分を24年度の評価とは別にしてとは言いませんけれども、その中でこういうことが危惧されたのという文面を入れ込むというのは、1つのこういう評価項目表の作り立てのやり方だなというのがあるので、私もそういう形でこの文書の評価理由のところ、頑張っているけれども、もう少しできるのではないかと。それが全体としての公開の利用促進を促すのだということを入れておくという形にしたいなと思っております。文面のほうはお任せいただけますでしょうか。

そういう形でリソースが限られている中で、こうやればこうなるといったところは御説明いただいたとおりでございますし、また、公文書館のほうもそういう形で力を入れてい

こうとしているようでございますので、そのようにさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますか。では、今のような形で体制整備のところはAという形で御理解をいただいて、評価理由のところは対応しているということでございますが、さらに事前審査、簡便な方法による利用を可能にするような公開業務等に関しては、力を入れていってほしいというような要望を加えさせていただければと思います。

では、ここのところはこの形で確定させていただきます。

併せまして、つくば分館書庫増築等の検討状況というところで、収蔵スペースを確保するために、つくば分館書庫の増築について検討を行うというところでございます。ここところは今の状況等、何か補足説明することがございましたら、公文書館から御説明いただけますでしょうか。これも基本はお金を要求してつけてもらわなければどうしようもないので。

○築島総務課長　こちらも御指摘を受けたように、10年先あるいはその先を見越してやるということは非常に重要なことだと認識しております。

私どもとしまして、このままでは物理的にいっぱいになってしまうのは制度的に明らかですので、先を見越した形で公文書館の増築、今、つくばにある分館の敷地内に増築ということで要求をさせていただきました。だけれども、やはり財政全般を見ますと、やはり今は復興期間中ということもあり、国の建物や何かも原則抑制。俗にハコモノと言いますけれども、抑制されているような状況でございます。

その中で、時期的にタイミングを見てというようなこともありまして、とりあえずすぐに着工ということには現在なっておりません。いろいろほかの施設と共同したらどうか、いろいろな検討を要請されているようなことはございます。

ただ、おっしゃるように先を見越してやるというのは非常に重要なことでございますので、これからも財政当局を初め、内閣府と相談をさせていただいて、スペースを確保するように努力してまいりたいと考えております。

○田辺分科会長　ここもサポートはしたいのでありますが、恐らく今、持っている収蔵計画があって、その中でどうしても必要になってくるというところまではいつているのだらうと思いますので、こちら分科会の評価としてはAとさせていただいて、ここに関しましては若干力を入れて現実化しないと、そろそろ公文書館の収納機能自体がパンクしてしまうということの危機感みたいなものは、こちらの評価理由につけ加えさせていただければと思いますけれども、それでよろしゅうございますか。では、この形で確定したいと思います。

あわせまして2ページii)ですけれども、質問が2点ほど出ております。この助言という機能を外部の者から見えるように位置づける必要があるかという御意見をいただいております。それから、質問といたしましてはレコード・スケジュールの確認件数が23年度から減少しているというところですが、その理由等が何かございましたらお願いいたします。

○大津次長 レコード・スケジュールの確認件数が減少した、23年度から大きく減少したのはどうしてかという御質問でございました。

レコード・スケジュールを確認するに当たりましては、各行政機関に前もって示しておりますルール、いわゆる件名がきちんと記載されているかどうかということ、あるいは件名だけでは判断できないものも多々ございます。そういった場合には各行政機関へ照会をかける、あるいは場合によりますとその関係資料を直接確認するというようなことを通じまして私どもは助言を行うことになりましてけれども、関係省庁へ確認の照会を出します際に、関係省庁から回答がいかにか迅速かつ正確に戻ってくるかということが、その後の助言作業に大きく影響を受けるということでございます。

実は23年度に内閣府のほうに私どもが行いましたレコード・スケジュールの確認の結果を、助言という形でお答えをお返しいたしましたけれども、実はその中から幾つかのものが再度要確認ということで、私どものほうに一部戻ってきたものもございまして、そういうものを24年度に、新たに24年度として確認作業をするのとあわせながら、もう一度再確認しましたものですから、ここで確認件数が若干減った。23年度に行ったものを再度確認したということ。それを24年度の件数に含めると実はダブルカウントになってしまうこともありまして、それを除いた件数だけ24年度に行ったという形で報告書の中に書かせていただきましたので、一見いたしますと作業件数が減少しているように思えるのですが、実は決してその数字は減っているわけではございませんで、再度確認という作業があったために、24年度の新規の作業件数が少なくなったことを御理解いただきたいと思っております。

○田辺分科会長 よろしゅうございますか。一応、私はそういう御説明だったと承っておきたいと思っております。ここは評価の問題はございませんので、次の割れているところでiv)の中間書庫の問題でございまして。いただいた意見の中では、中間書庫を利用する省の数が6から2に減っている。利用頻度も極端に低いということを指摘されておりますけれども、その点で何か補足がございましたらお願いいたします。

○大津次長 御指摘をいただいております中間書庫を利用する省の数が、23年度の6から2に減少したということでございますけれども、実はここは正確に捉えますと24年度にさらに新しく預けたというのが2件であったということで、実を申しますと23年度以前からそのまま継続してお預かりしている省庁がございまして、2件だけになったということではございませんで、23年度以前から継続して利用している省庁は実は5省庁でございますから、そこを加えて考えていただく必要があるかと思っております。

受託文書数も報告書の中で書かせていただいておりますけれども、23年度末で4,911冊、これが24年度末には5,201冊ということで増加をしていることは間違いございませんが、確かに24年度にさらに預けてくださる省庁が2省庁で、内閣官房と内閣府であったということでございます。そのところをここでお汲み取りいただければと思います。

公文書管理法のもとでは、行政機関の長は行政文書ファイルの集中管理の推進に務めな

ければならないというふうにはうたわれておりました。現在、各行政機関は平成 25 年度末、今年度末までに集中管理の推進に関する方針を定めるということの指示が出されておりました。各省庁は中間書庫に関してどうしようかということは今、検討中ということでございます。確かに現時点で捉えてみれば中間書庫の利用がそんなに多くないというのが現実でございますけれども、今年度末を過ぎましたところで、各行政機関の取り扱いの方針、考え方というものがそれぞれ示される。我々のほうにも内閣府を通じて明らかになるということであろうかと思っておりますので、もう少し動きを眺めていく必要があるのではないかと考えております。

それを踏まえて先回の分科会でも申し上げましたが、各省庁が自分のところで作成、あるいは取得された文書、これは現用の文書になりますが、それを保存年限が満了するまで自ら一定の保管場所を確保できるのであれば、そこに保管していただければよろしいわけで、そういうことが条件としてかなわないという省庁については、これは内閣府のほうからも各省庁に示していただいておりますけれども、私どもが開いている中間書庫をぜひ積極的に利用していただきたいということを指示していただいておりますので、各行政機関それぞれの御判断で、そのところはまたお考えいただけるのかなと思っております。もう少しお時間をかけて眺めていただく必要があるのではないかと考えております。

○田辺分科会長 この点いかがですか。

○笠委員 今の御説明が少しわかりにくいところがございまして、集中管理を目指している。けれども、自前の保管場所があるのだったらそれでも構わない。それがかなわないところの省庁が持ってくればいいということだと、根本的なところでどちらなのかという点が 1 点。

それから、現在この評価の対象になっている 24 年度に 2 つの機関、内閣官房と内閣府から 787 冊委託を受けた。それ以前に預かったものだけではないという御説明だったのですが、以前、初回のときにちょうどたまたま中間書庫の見学がございまして、お話を伺ったときには、アンケートをとって中間書庫に預けたい資料があるか。つまり冒頭でお話された集中管理なのか、それとも自前の場所がない人たちの預かる場所なのかということですが、調査をされたら預ける意思がある省庁がこの 2 つしかなかったとお伺いしたと思います。

ですから、本来この中間書庫の目的というのはアメリカのようなシステムを想定されていて、公文書が集中的にシステムティックに 1 カ所に集まってくるようなシステムを作りたいということなのではないかと思っております。その目標はとて素晴らしいことだと思うのですが、実際に行われていることは、そのように長い目でというのが、要するにまだということの意味。前に少しお話したように、今、ハコモノを作る予算をとったり、実際に作っている役所もある中で、これを並行して走らせることの意味。内閣府と内閣官房のための保管場所になりつつあるのではないかという質問。

要するに、再度お尋ねしたいのは 3 点で、そもそもの制度の枠組みとして集中管理なの

か、自前の保管場所がないところの預かるものなのか。つまり今後ほかのところが預けてこないということになるのだったら、内閣府と内閣官房用の資料置き場になるのか。この制度の枠組みの点が1点。

それから、利用頻度が極端に少ない。去年の場合だったらしか4人来られたということだったと思うのですけれども、4人の方のために1等地の虎ノ門にあれだけの施設を構えて維持していく。コストベネフィットについてもお伺いしたい。その4人の方は、要するに1回の利用で幾らのコストをかけていることになるのかということを見ると、これはもう少し長い目で見てほしいとおっしゃるのであれば、恐らく現在こういうことで努力しているので成果が出るまでもう少し待つてほしいということであれば、そうかもしれないのですけれども、一番出だしのところの仕組みの話がよくわからないので、その2点です。もう一度、再度御質問したいと思います。

○築島総務課長 今、先生おっしゃったように中間書庫、もともとは公文書館がやる前は内閣府のパイロット事業としてやられておりました、それについては歴史資料として重要な文書を保存期間満了の前から集中管理するというのが、1つの大きな目標だと聞いております。それについては基本的には現在も変わっていないと思いますけれども、先ほど少し次長が言いましたように、要するに各省の同意の上に成り立つような中身でございますので、それについては一応各省の御了解といいますか、各自の御判断も踏まえて最終的にはその在り方について一定の結論を出すべきものだと認識しております。

現在のところは先ほど申しましたように、確かに1つは中間書庫を使う省庁の数が余りにも少ないのではないかと。もう一つは場所的な問題です。あそこでいいのかという問題もちろん含んでいます。それについては、今後各省庁で今、自分のところの文書の集中管理をどういう方針でやるのかというのをそれぞれ考えて作っておりますので、その辺との兼ね合いで多分、中間書庫の在り方も若干変わっていくのか、あるいはこのままいくのかというような話になると思います。

もう一つは場所の問題ですけれども、中間書庫を作るときに、一応各省にもアンケートというか要望を聞きまして、その中では、近くでないとき利用するときに困るといような要望が一番多かったです。その辺の各省からの要望も踏まえて、一応、現時点では霞が関からなるべく近いところで、例えば国会等で質問が出たときに参照できるようにすぐに取りに行けるところで考えられています。ただ、将来ずっとそれでいいのかという点は当然あると思います。それは各省あるいは中間書庫の本来の目的がどういうものなのかというのを含めて、もう少し各省の検討との兼ね合いを見てやらせていただきたいという趣旨でございます。

○笠委員 各省の検討というのは、いつ終わるのですか。

○築島総務課長 25年度までと聞いております。

○笠委員 25年度までに将来の計画が決まって、その時点で中間書庫がどのような位置づけになるかというのがクリアになる。

○築島総務課長　そこでごつちり固まるか、それを踏まえて検討していくべきものだと認識していますということでございます。

○笠委員　私個人の考え方として、この評価とはまた別だと思えますけれども、こういう一括管理をするという方向はとてもいいことだと思っているのです。でも、そういうふうには皆さんの合意を待ってというやり方でいいのか。内閣府というのはそういうことでないようにするために一段上に内閣府設置法で作られ、設置されているものなので、国家行政組織法に並んでいるヒラの省庁と言うとあれなのですけれども、そこより一段上から全体を見渡して、国家のためによくなることをもう少しリーダーシップをとってと言うのでしょうか。皆さんが合意するまで待ってれば、結局何十年も経ってしまっただけで文書が散逸するのではないかと思うのです。

文書だけではなくて、各省庁はいろんな調査などに大変なお金をかけて、かなり重複した調査もやっていると思うのです。そういう調査のデータなんかもお調べしているけれども、それもどこかに散逸してしまって、後で調べようとするとなかなか見つからないということがあるので、そういうことも含めてかなり直近のものをハードでなくてソフトで電子的にでもいいのですけれども、役所同士でないと教えてくれないようなことを、国の役所の方がいろんな外国の役所に行って調査をかけたりにしてお調べをしていますね。ああいうものも内閣府のパワーでもってきちんと統括するというのが、内閣府らしいことではないかと思うので、余り皆さんの合意を待ってとか、みんなの意見を聞いてというのはどうなのかなど。もちろんこれはこの枠を超えた話ですけれども、ぜひそういうふうにしていただきたいと思えます。

○築島総務課長　よく分かります。制度設計は多分内閣府のほうでやっていただくような話になると思うので、うちとしては現場としていろんな個別の具合でいろいろ問題があれば、要望を内閣府にさせていただいて、よく相談させていただいてという形になってしまうかと思えます。

○笠委員　現場としてそういうリーダーシップがなければ何もできないんだということ。

○築島総務課長　現場としての意見をよく内閣府のほうに御相談をさせていただきたいと思えます。

○田辺分科会長　ありがとうございました。

なかなか難しい側面があるかと思えます。やはり各省間の合意なしに、しかもまだ現用の文書ですので、それを要らないだろうと勝手に持ってくるわけにもいきませんので、合意を速やかにとは言いませんけれども、適切には作っていただくということなのだろうと思えます。

評価のほうはそろそろ確定させていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。私の腹案を申し上げますと、今の段階で中間書庫業務自体は粛々とやってはいるのだろうと思えます。ただ、これを広げたときに確かに要ると言ってくる人が4名しかいないところで、虎ノ門に借りていることに関してはちょっと拡大したときにコストベネフィットの

問題が出てくると思いますので、そういったことに対する配慮を今後拡大するときにしてほしいなというところを評価理由に入れ込んでおいて、それで分科会の24年度の評価としてはとりあえずAという形でさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますか。Bにせよと。

○笠委員 私はそう思います。Cは無理だと思いますけれども、Bでいいのではないかと思います。

○大隈委員 評価項目のところは中間書庫業務を適切に実施ということになっていて、まだこの業務自体がパイロット事業を引き継いで2年目ということで、まだまだこれからというのがあろうかと思うのですけれども、私も視察をさせていただいた感じではちょっと、今の利用状況も何となくまだ受ける印象が適切な実施にはなっていらっしやらないのかなと思ったので、すごく曖昧なA or Bを私はつけたのですけれども、これは今後の積極的な取り組みに期待をしたいということで、現時点、とりあえずAは置いておいてBくらいでよろしいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○大賀統括公文書専門官 館としての努力という面で、そういう中でできることはないかということで昨年度からいろいろ考えておまして、今までは年1回、文書管理は年度末に満了するので、そのときに合わせた形で次に移管するものはありませんかというお問い合わせをさせていただいたのですが、2年続けてなかなか新しい省庁が開拓できないこともありましたので、本年度は7月の時期に再度照会をかけさせていただきました。年度末等では、お忙しいこともあってなかなかそこまで手が回らないこともあるかと思ひまして、再度かけさせていただいたところ、前にも一度お預けいただいている省庁ですけれども、内閣府、内閣官房以外の省庁から1,000冊単位で実は預けたいものがあるというお話を伺いました。もう一つ、数十冊ですが、別の省庁からも今までと違う内容の資料を預けたいという御要望もいただきました。去年過去2年間の結果を見た上で、再度新たなアンケートの時期ですとか、館としてできることについて取り組んでいこうとしていることを、補足させていただきます。

○田辺分科会長 どうでしょうか。私もこれは余り積極的なAでは実はありませんで、かなり問題があるなと思っております。ただ、だからと言って例えば25年度で借りる場所をまた変えたとかないと、移行に伴うコスト自体がどんとかかってくるので、そうもいかないだろうというところはあろうかと思います。

どうでしょうか。それでは、こういうものは分科会長一任ということで、これはやはりいろいろ問題があって、ずっとAをつけておいて、最後に中期計画の終わったところでもう少し体制を見直してくれというのもあれでございますので、24年度で23との連続性の問題はあるのでありますが、やはり視察等を行った方々がそういう感想を持ったということは確かでありますので、B評価にさせていただきたいと思ひます。

評価理由のところはやはりBをつけるだけですので、きちんと書いていかないといけないと思ひます。それは各省の合意をとるというところの作業を円滑化するということと、私

は理由は余りないと思います。要らないものを預けているというのが中間書庫だと思うので、ただ、保存する場所としてあそこが適切なのかということに関しては、今のうちから評価委員としての懸念を示しておいて、さらに増えたときに虎ノ門の森ビルか何かのところにいっぱい借りるといっても、各省も近くに置いておきたいとは言うのですけれども、4件の利用のためにそれだけのコストをかけていいのかという点。

○築島総務課長 そこも決して、入札をして選んだ。要するにあそこは確かに高いところなのではけれども、業者としても公文書館の中間書庫ということだと多分メリットもあったのではないかと推測されるのです。だからそういう意味では一番安いところとして、あそこになってしまったという事情がありまして、ただ、それは霞が関からある程度の範囲内ということで選んだというのは前提にありますので。

○田辺分科会長 いっぱい保存するのだったら、そのところをもう少し。

○築島総務課長 うちのほうから言わせていただければ、最初にどこにするかというときに、霞が関から5キロ以内、時間にして30分くらいで資料を各省が取りに行けるということ前提にやったものですから、その前提がそもそもよくないでしょうと言われるのが、24年度の実績評価に絡んでくるのかというのはどうなのでしょう。

○笠委員 だから省庁にインタビューというか、調査をされて、省庁が近くないと使わないんだと言ったので近くした。それで今、すごく使っているものでも、結局、預けるときには使うものは手元に置いておきたいから使わないものとか、あるいは全然出さないということになると、やはり内閣府として省庁に対してその答え方の無責任さと言うのでしょうか、それについては何とも言えないものなのですか。近くに置いてくれと言うから、そこで入札をかけたわけですね。それを実際には資料も出さないと。

○築島総務課長 近くに置いたほうが良いと言った省庁でも、実際は出してこない省庁もあるのです。

○笠委員 それについて普通の感覚で言えば、これを例えば世間にオープンにしたら、それは皆さん役所は税金だと思って何を言っているということだと思えるのです。だから、そばに置いてくれと言っておきながら資料を預けないというのは、やはりそれはこの制度を管轄している内閣府のほうから、そういう無責任な回答では困るんだということをもう少しおっしゃることはできないのですか。

○田辺分科会長 そこは恐らく内閣府の問題で、公文書館のあれではないと思うのですが、やはりこれをずっとAを続けていって、限界というか過去の判断のところではあるので、少しどこかで気づきましたというメッセージは発していないといけない感じが私はしておりますので、ここのところはBという形で確定させていただきます。

ただ、期待のところでもそういうことも含めて、システム全体として考慮が必要であるといったところは公文書館だけの問題ではございませんので、各省のビヘイビアの問題もありますし、これから内閣府から通達で出していくときの書きぶり、要請ぶりみたいなところもあるかと思っておりますので、そういったところを考えてほしいといったところは評価理由

の中に記載させていただきたいと思っております。この形でございますか。それでは、これで確定させていただきます。

このペースでいくと困ってしまうのでありますが、あとはサクサクと進めさせていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。説明なしでやってしまってよろしいですか。

3 ページの立法府からの助言のところと、民間の歴史公文書等の寄贈・寄託の受入基準というところの評価が割れております。立法府からのところはどうでしょうか。これは簡単に言うと合意できなかったの、これは公文書館の理由というのは、むしろ国会の側の理由かなというのが私の判断でございますけれども、説明を受けますか。

恐らくBのところも相手側がなかったということなのだろうということで、こういう形になっているのかなと思えますが、若干御説明いただけますか。立法府からの歴史公文書等のところで今はどんなふうになっているかということと、民間の歴史公文書等の寄贈・寄託の部分でございます。

○大津次長 立法府と行政府を代表して内閣府とが話し合いをされることについて、私どもはこの評価項目及び指標に書かれておりますように、内閣府を支援する、その助言等支援の状況ということをもとに御評価をいただくということなのですが、私どもは内閣府に対しましては、立法府と話し合いを持つということで御依頼がありましたときに、例えば具体的にこういったような内容で話し合いをされてはいかがですかというテーマと申すのでしょうか、例えば1つの例としまして、先回のときでございますけれども、行政機関においては先般の東日本大震災関係で作成された文書に対する取り組みを、行政側としてはこういう取り組みをいたしましたよということをお紹介された上で、立法府としては現状いかがでしょうかというようなことをお聞きになってはいかがでしょうかということを、内閣府に助言をさせていただいております。

場合によると、内閣府からさらにそういう私どもに対して支援といいますか、御依頼があれば内閣府と立法府との間での話し合いを持たれる場にもオブザーバーという形で立ち合わせていただいて、必要があればそこでまた助言をさせていただくということを行っていきたいと思っておりますが、何分にも私どもが主体性を持つという場でもございませぬので、今後の状況がどのように変わってくるかというのは、内閣府からもお答えをいただくのがよろしいのではないかと思います。

○田辺分科会長 内閣府はいかがですか。

○笹川課長 詳しい経緯を持ち合わせておりませんが、基本的にはまさにおっしゃるとおり、内閣府と立法府で相談というか、話し合いを持ってということですので、それについては引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

○田辺分科会長 どういたしましょう。これは。

○保坂委員 今の御説明で少し中身があったことが知られましたので、私としては結構でございます。

○大津次長 もう一つ、寄贈・寄託のところでございますが、ここで委員から御指摘がございましたように、寄贈・寄託文書の受入要綱というものを、これは報告書の中でも載せさせていただいてはおりますが、ホームページで探したけれども、見当たらなかったという御指摘をいただきました。

私どもはわかっているのですぐ出てくるのですが、一般の方、関係者の方がこれをホームページから探し出そうとすると、かなり難しいという状況がよくわかりましたので、こちらは御指摘を踏まえまして、ホームページの掲載場所を見直すということを早急に検討させていただきたいと思っております。

それから、もっと発信に工夫をしたらどうかという御指摘もございましたけれども、私どもはアーカイブズ関係機関の協議会などで関係機関の担当者と定期的に会合の場を持っておりますので、そういったところにもこういった要綱をお示しするという事で、館としても寄贈・寄託に積極的に力を入れているんだということをアピールしてまいりたいと考えております。

○田辺分科会長 ivの立法府のところはAという形で対応したいと思ひまして、vの民間のところはどういたしましょうか。PRが足りない分を24年の活動としてはマイナスとして捉えることも可能だと思いますけれども、そちらはどうしましょう。

○笠委員 今のお話だと、民間の施設とか、あるいは地方自治体の施設のようなところに情報提供をしていくというお話だったと思うのですが、割と個人で持っている方とかもいらっしゃるのではないかと思います。そういう人たちがこういう公文書館の存在を知っていて、ホームページにたどり着くことを期待するのはかなり難しいのではないかと思います。そういう人たちが古い家屋とか、代々続いてきたお屋敷を取り壊すとか、そういうような人たちが必ず通過するようなところで、何かそういう公文書とかそういうものの情報、そういうものはどこかにないかなと思って、余り知識がなくてよくわからないのですけれども、市役所とかそういうようなことも含めてということで、私個人としてはBをつけましたように1件も受入れがなかったということは、いわゆるアウトカムがなかったということなので、それをAというのは何らかの特段の努力をされたということもないようなので、Bかなと思ったのです。

○田辺分科会長 恐らく中期計画の各項目の中は、これもなかなか微妙な表現なのですが、受入れが可能な仕組みを整えると書いてありますので、整えて何もなかったということはあり得るのだと思うのです。ただ、お話を聞いた中では管理法の細かいところの寄贈・寄託の基準等は恐らく設定しているのだと思いますけれども、ただ、そこで寄贈できること自体のPR活動、これは対立法府みたいな1対1の関係ではなくて、他の関係になっていきますので、そこをもう少し頑張っただけでないでしょうかという意味を込めまして、B評価にさせていただきたいと思ひますけれども、よろしゅうございますか。これはどこまで実際にできるかというのは、やってみないとわからないところがありますし、ここにそんなにリソースを割くことも実際上は難しいのだらうと思ひますけれども、ただ、

ホームページ等を見て出てこないというのは問題があるかなと思いますので、受入れ可能な仕組みの一環としての広報活動のところは、活動が若干低調であったという形でBで、理由はホームページのところで広報が、寄贈が一般に分かる仕掛けがまだできていないという形で記載をさせていただければと思います。よろしゅうございますか。では、これで確定させていただきます。

次は5ページでございます。③利用のための適切な措置の評価項目でございます。工程表に基づき取り組みを進めるというのと、数値目標を設定するというところでございますけれども、開館日数に関することでBをおつけになったところで。

○保坂委員 ここに書いたとおりで、資料3の40というメモがありますが、178ページにあるようにワーキンググループを設けて、開館日数増加に向けて検討の仕方を決めているわけですが、その課題とか狙いとか、その中身にかかわるところが出てきていないと見たのですが、中身について少し補足説明をいただければと考えました。

○田辺分科会長 では、お答えお願いいたします。

○大津次長 ここでの開館日数の増加に向けた検討と申しますのは、毎年、春と秋に特別展を私どもさせていただいておりますけれども、このときは土曜日、日曜日も含めて休日開館でやらせていただいております。ただ、これは展示会のみでございまして、閲覧室における閲覧の業務を実施しているわけではございませんでしたので、本館での閲覧室の開館日を増やすことを前向きに取り組もうということで、この開館日数の増加に向けた検討を行ってまいりました。

ここでの現状とか課題でございますけれども、この関係のワーキンググループを設置しまして種々検討をいたしました。展示会するときでもそうなのですが、限られた47名という職員をフル活動させて、休日に平日と同様の閲覧業務を実施するというものですから、仮に土曜日あるいは日曜日に開館日数を増やした場合、必要な人員体制、これは例えば具体的に当日の職員の人員配置、それぞれのポジションにどれだけの人数が必要になるのか、あるいはその人数で終日ずっとやらせるのか、あるいはシフト編成のような形にして交代でやらせるのかといったような、また、その場合にはどのようにシフトを組んでいけばいいのか、あるいは休日に出勤して、業務に対応した者につきましては、平日どこかで代休をとるという措置もとらなければいけませんので、その者が平日に休んだ場合に、本来の平日の業務、人数が欠けるわけでございますから、その場合の平日の業務への影響とか、そういったさまざまな観点から検討をさせていただいて、一定の結論を得ることができましたので、来年度から本格実施できればと思っておりますが、まずはパイロット的な意味合いから今年度末に一度、先回具体的には3月8日と申し上げたかと思っておりますけれども、土曜日に開館をいたしまして、閲覧業務を実施してみたいと考えております。もし、うまくいくようでありましたら、それを踏まえて26年度から本格的な実施ができればと思っておりますが、そのような形で検討させていただきました。

○田辺分科会長 よろしゅうございますか。開館日数増加に向けた実績よりも、むしろ計

画的に取り組んでいるか、計画自体が策定されていて、その中にきちんと数値目標が定められているかといったところが恐らく一番大きな評価のポイントになろうかと思いたすので、そのところはどうかやらきちんと出ているということで、Aとさせていただきたいと思いたす。

では、次のところで、これは若干の質問なのかもしれませんが、6ページの非公開区分の区分見直し状況のところ、公開と要審査に大別されている説明と矛盾しているようだというところなので、こちらは御説明いただけますでしょうか。

○大津次長 事前審査で公開と要審査しかない。非公開区分の区分見直しがあるのかという御指摘でございます。

私ども利用区分といたしましては、公開、部分公開、非公開、要審査という形で4つの区分けをさせていただいております。ちなみに24年度の事前審査を行いましたときには、この中の非公開と部分公開に該当するものがございませんでしたので、報告書の56ページになるのでしょうか、そこには記載をさせていただかなかったということでございます。

非公開というものは移管の受入れを行いますときに、移管元の省庁等から、事前にこの文書はこれこれこういう理由によって非公開としてほしいという指定がされ、それに相当の理由が認められるもの、あるいは移管時に非常にその文書の劣化や傷みが激しくて、その状態のまま公開をするには、とても耐えられないという文書が中にはございませんで、そういったものについては非公開という形にさせていただきますけれども、内容については時の経過を踏まえ、なおかつ劣化の進んでいるものについては、その後の修復作業が完了したのちから非公開の区分を定期的に見直しを行いまして、それを行ったということをお別途報告書の中にも記載をさせていただきましたので、区分に公開と要審査しかないというようにお読みになられたのかもしれませんが、決してそういうことではないと御理解いただきたいと思いたす。

○田辺分科会長 この点よろしゅうございますか。確かにこれは読んでいて混乱するところがあるかと思いたすので、御説明いただいて、御納得いただいたということで、ここはAに修正させていただければと思いたす。

vのところの30日以内に諮問した状況というので、これは実績ないものを、該当なしというのが一番適切なのだらうと思いたすけれども、あえてA、B、Cでやれとなると、しようがないAかなという形で、私の原案を申し上げさせていただきますと、とりあえず今年の評価はAという形でさせていただきますと思いたすが、表記で例えば該当なしはやはり該当なしだと思いたすので、そういう書き方もあるかなというのを来年度以降に検討させていただきますと思いたす。よろしゅうございますか。

8ページの利用者の動向等の把握及び分析、反映状況でございます。おおむね好意的な反応のところ、7/142件あったという、ここら辺を御説明いただければと思いたす。閲覧室アンケートのところですけれども、よろしくお願いたします。

○大津次長 閲覧室アンケートの自由記述の箇所の御指摘ございましたが、私どもから

アンケートをとらせていただきましたときには、総数で 142 件の御回答がありました。委員からはこのところの数字をお捉えになられて、おおむね好意的な反応が 7 件であったけれども、それだけで A としてしまうのはどうかという御指摘でしたが、実は 142 件のうちでお書きになられた意見は、あくまでも例示として書かせていただいたということで御理解をいただければと思います。

○田辺分科会長 これはどういたしますか。ただ、やはりこういうアンケートというのは、どういう調査をやったのか見ないとわからないところがありますので、来年度以降、資料の中にアンケート票を入れていただければと思います。

ポイントはまずアンケート調査の結果というよりも、そのニーズを的確に把握できるようなアンケート調査になっているのかという点と、それを用いてどういう反映をしたかというところだろうと思いますので、私はこれは一応きちんに行ったということで、質問票は来年度以降加えていただけることを条件に A としたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

○保坂委員 結構です。

○田辺分科会長 では、x の開館曜日の拡大を含めというところでございます。これも先ほどのところとかぶっている気がいたしますけれども、もう一回、御説明いただけますでしょうか。

○築島総務課長 先ほどと中身的には同じだと思いますが、開館日数の関係でございまして、目的は平日閲覧できないような方、土日しかできないような方のためにも土曜日開けたらどうかということでございます。

基本的には人とお金が一番大きく関係する問題でございまして、先ほど申し上げたように、今うちは定員が 47 でやっているのですけれども、その中でいかにやりくりをしてやるかというのが一番大きな検討の中身でございます。先ほど次長からお話しましたように、人をそのときに例えば管理職が何人来て、補佐クラスが何人来て、実際に閲覧室で担当する者が何人来て、あと、館の維持管理の関係の人間も当然入りますので、そういう人が何人いて、ローテーションで毎月回して、その人たちに代休を与えたときに本来の業務にどう影響を与えるのかというのが検討の中身でございます。

そういうことを検討した結果、何とかやりくりをするめどがついたので、試行して来年度実施しようというのがこの中身でございます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

これは長期計画の各項目のところの一番左のところは、開館曜日の拡大を含め見直しを行いというのと、中期目標期間中に開館日数を増加させると書いてしまっているのですが、恐らく一番最後の中間期間まで 1 日でも増やしたかどうかと問われることにはなろうかと思えます。ただ、パイロットで 3 月 8 日土曜日を施行日としたというところは、今の御説明で私は理解しましたけれども、B をつけた先生方、この点は A にひっくり返してよろしゅうございますか。

○笠委員 先ほどから少し感じていることなのですけれども、独立行政法人という制度の枠組みの中で、お話を伺っているとほとんど役所と変わらないというか、最初に決めた枠組みの中で非常に拘束されて、独立行政法人としての裁量というか、それは例えばこういうところでも一定の財政的な資源を活用してアルバイトの人を雇うとか、臨時職員を採用するとかいうようなことは、そういう権限は独立行政法人にはないという理解ですか。

○築島総務課長 そこはあります。ただ、ほかにも業務をいろいろやっています、当然、全体の予算の中でやりくりしているわけですので、新しくこれをもし仮に起こすとすると、ほかの部分も当然どこかからか持ってこなければいけないという話がありまして、それとの兼ね合い。これはどこでも同じだと思います。

ここに重点化したときに、ではほかはどこからお金を持ってくるんだというのが一番基本的な問題になると思います。

○田辺分科会長 若干根本的なところがありまして、中期計画の各項目のところ、例えばこれですと年間開催日数を増加させると書いてありますが、途中で検討したら開催日を増加しないほうが良いという判断があったと聞いて、当初の中期目標にきたわけです。ただ、これはトレードオフのところもありまして、ばくつと書かれると、それについて検討するとか考えるとかいうことになると思いますので、そこは少しトレードオフの関係にあるかなと思います。

ただ、年間日数、開館に向けて少なくとも24年度に関しましては増やす方向の検討をし、3月8日を施行日とするという方向の一定の結論を得たということでございますので、ここはきつく言ってもしよがないところがあるのでAとさせていただければと思います。よろしゅうございますか。

では、8ページ最後の諸外国への積極的な情報発信の実施状況というところで、こちらでもリーフレット等で英語版はリニューアルで増刷したという記載でありますけれども、リーフレット配布だけで積極的な情報発信とは言えないという御意見をいただいておりますが、この点で何か御回答をいただければと思います。

○大津次長 諸外国への情報発信の実施状況ということは、確かに委員から御指摘いただきましたように、ここの部分では海外から館においでになられた訪問者の方にはこういったリーフレット、パンフレットのようなものを配布しているという、そのことのみをここで書かせていただいておりますけれども、実はこの後の10ページ、外国の公文書館に関する情報の収集と館の情報の海外発信でございますが、ここのところでも例えば私どもの館のホームページ、英文のホームページの内容を逐一更新させていただいて、広く外部に向けて発信をしておりますし、国際会議等で積極的に発表等もさせていただいて、我が国の現状について当方から積極的な情報発信をするということで、そういう努力はさせていただいております。

大変恐縮ですが、ここの項目の8ページのところだけをお読みいただきますと、リーフレットしか配布していないのではないかとお読みになれるかもしれませんが、10ページも

併せながら、館から海外への情報発信ということはお酌み取りいただきたいと思います。
○田辺分科会長 その点、いかがでしょうか。今の説明のとおりだと思っております。ただ書いておいてよというのが私どもの単純なことをごさいます。こちらはAという形でさせていただきます。

14 ページ、アジア歴史資料の 25 年度以降のデータベース構築計画の策定状況というところで、1名の委員からデータ提供数に関して言及されておりますけれども、25 年度以降のデータベース構築計画が策定されたかどうかというところの御質問でございます。お答えいただければと存じます。

○田中アジ歴センター次長 御指摘の点でございますが、平成 26 年度につきましても構築計画は策定させていただいております。国立公文書館から 42 万コマ、外務省外交史料館からは 16 万コマ、防衛省防衛研究所からは 40 万コマ、計 98 万コマということで策定させていただきます。

とりあえず以上でございます。

○田辺分科会長 よろしゅうございますか。このところは構築計画が策定されているか否かというところで、一応計画は策定されているという理解でよろしゅうございますか。では、こちらはAという形で対応させていただければと思います。

14 ページ ii の国内外の利用者のニーズをよりよく反映した情報提供システムの改善を図るところの、前年度に引き続きデータの精度を向上させるため、既公開データの遡及点検等を継続的に実施するのところでございます。

委員の方からホームページで提供する資料の数値等が古くないですかというのと、英語、中国語、韓国語によるデータの外国語化及びその点検がどういう形で進められているのか不明であるということで御質問をいただいておりますので、この点は御回答いただければと思います。

○田中アジ歴センター次長 公開資料数は御指摘いただいたとおりでございました。直ちに修正させていただきました。どうも御指摘ありがとうございました。

また、データの外国語化等でございますが、アジ歴から公開する資料につきましては簿冊名、件名、作者名、組織歴等を英訳して、データベースに登録してございます。英訳の作成作業は業者委託によって行っておりまして、作業中に疑義が生じた単語につきましては、当該分野の専門家で構成しますデータ検証委員会において、審議の上に確定いたしてございます。

また、遡及点検作業につきましては日本語と同様に作業を行っておりまして、日本語の目録データを修正する場合には、英語のデータも併せて確認してございます。

件名等を中国語、韓国語に翻訳することにつきましては、予算上の制約及びデータの質を確認するための専門家の確保等の課題がありますことから、現在のところ実施してございません。

総合評価表のデータベースの構築欄に用語の使い方など、より分かりやすい表現に変更

したほうが適切と考えられますところが幾つかございまして、総合評価表の御審議の際に分科会長からお許しをいただければ、アジ歴として御意見を申し上げさせていただければというところがございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○田辺分科会長 一番初めのところの提供するホームページの数値等が古いままに点数をつけてしまった人もいますので、新しい数字を教えてくださいませんか。

○田中アジ歴センター次長 きょう現在で2,620万画像でございます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

そういうことですけれども、この点よろしゅうございますか。

○保坂委員 データが古かった件はどうなのでしょう。やはり日ごろから発信しているデータを点検しているかどうかということになってまいりますので、私が見つけたときには随分と愕然としました。どれぐらい古いかというと、去年、おとしのデータという感じではなくて、大分古いものだったのではないかと思います。

あとは英語に翻訳する件について御説明をいただきましたけれども、アジア歴史資料センター、アジア諸国広くさまざまな国の人たちに向けて発信していると私は理解していたのですが、中国語、韓国語については対応し切れないという判断をある時点でなされたということでございましょうか。

○田中アジ歴センター次長 中国語、韓国語につきましては、ホームページで中国語、韓国語のホームページを作成しております。そういった意味でアクセスしやすいような工夫はさせていただいておりますが、先生おっしゃられたさらに予算をかけた面につきましては、今後の検討課題であろうかと思います。

○平野アジ歴センター長 データが古いという御指摘は本当に耳が痛いです。私はセンター長として定期的にチェックはするようにしていますが、どちらかと言うと新しい資料がうまく入っているかなという方向に引きずられまして、肝心なところを見逃しておりました。今後注意いたします。

○田辺分科会長 ここはどういたしましょう。恐らく数字を改定し忘れたというところと、それが適切なデータ向上のための遡及点検を全く行っていなかったということとは少し違うだろうと思います。

私の原案を申し上げさせていただきますと、一応このところは精度向上のための作業は粛々となさっているということでA評価させていただいて、今、申し上げた点検の数字が間違っているというようなところであったので、チェック体制といいますか、もう少しお気をつけいただきたいという一文を添えさせていただければと思います。それでよろしゅうございますか。

○笠委員 追加でよろしいですか。ここに書かなかったのですけれども、私もデータの利用を試しに幾つかしてみたのですけれども、1つ全然動かないものがありまして、個別に連絡をさせていただいて、フォローをしていただいたのです。3つやってみて1つ動かなかったということなので、そういうこともあったということです。

○田辺分科会長 3分の1はサンプルとしていいかどうかわかりませんが、そういった点を気をつけてくださいという一文は、そういう思いも込めて表記させていただければと思います。

○平野アジ歴センター長 ユーザーの方々からは、電話等でも問い合わせがありまして、それには一つ一つ対応させていただくように努めております。先生のケースがどういうケースであったのか、また伺わせていただいて。

○笠委員 前回のときにお話して、施設の方に後でフォローしていただきました。

○平野アジ歴センター長 今後もそういう場合にはフォローするようにいたします。

○田辺分科会長 よろしく願いいたします。

恐らくこういうデータベースというのは、初めから完璧というのはありませんので、利用者からのフィードバックをどういう形で生かすような改善が行われているかというのは1つのポイントだと思いますので、そういった点も含めてよろしく御対応お願いしたいと思います。今、申し上げたような形でいきたいと思います。

次は15ページでございます。多言語対応、検索手段の充実のところでホームページの改善を図るというところで、委員から準備作業で実施されているのかという質問がございますけれども、この点いかがでしょうか。

○田中アジ歴センター次長 リンク網の拡大につきまして、琉球大学附属図書館とのリンク構築をさせていただきまして、できるだけ早く実現するよう取り組んでまいりました。その間、閣議決定の内容や整合性をとるということ。また、システム上の課題の抽出とシステム改修、目録データの新規作成等が必要であったことに加えまして、他機関との長期にわたる共同作業であったこともございまして、両機関の役割分担を明確化した上で協定書を作成し、取り交わすことが必要でございました。相手館の作業ペースに配慮する必要がございまして、アジ歴単独で作業スケジュールを決めることは難しいものがございました。

アジ歴としては24年度中に両機関で実施の了解が得られて、基本的な役割分担、共通理解を得て、また、目録データの作成をほぼ終了しておりましたが、年度をまたがって署名ということで、結果的にずれ込みましたが、ほぼ24年度中に実現できたものと思っております。自己評価をAとさせていただいたものでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○田辺分科会長 この点いかがでしょうか。

○笠委員 結構です。

○田辺分科会長 恐らく中期計画の最後のところは実際に動いているものがあって、どのくらい確認したかというのだと思いますけれども、今のところは一応改善を図るための計画、ほかのところでは他機関との協定等で時間がかかるというのはそのとおりだと思いますので、Aとさせていただきたいと思います。

次のところでまた意見が割れているものが大分ありますけれども、iiの提供資料の充実

を図るためというところで、利用者の動向を把握するためにアンケート調査等を実施するというところでございます。1人の委員から利用動向の探求等はあるのかということで御質問をいただいております。

○田中アジ歴センター次長 アジ歴では、従来からアジア諸国の大学、公文書館等を訪問しまして利用拡大、認知度向上を図るためのデモンストレーションを実施し、また、意見交換等を行ってきてございます。平成24年度も日本資料専門家欧州協会でワークショップを開催いたしましたり、アジア歴史協会で展示ブースを出展するなどさせていただきまして、アジ歴データベースの利用法方法を紹介するとともに、参加者の意見を聴取してまいりました。24年度はアジ歴訪問者などのアジア諸国の利用者等の意見交換を行ったところでございます。何とぞよろしく御審議願います。

○田辺分科会長 今の点はいかがでしょう。

○保坂委員 了解いたします。つまり実績の説明のみでは国内の図書館、博物館の職員に対してアンケートをしたということのみが書かれていて、今のような点は知られませんでしたので、このような評価をつけましたけれども、今の説明で了解いたしました。

○田辺分科会長 では、この点もAとさせていただきます。

次もまた意見が割れておりまして、アジア歴史資料センターの理解促進というところでリーフレットの配布、デモンストレーション、説明会等々の紹介を行うというところでございます。1つは6ページのアクセスが大分減ったのではないかと御懸念をしている意見がございますけれども、そこら辺はどういう回答でしょうか。

○田中アジ歴センター次長 平成21年度まででございますが、通年インターネット広告を実施しておりました。また22年度は11月から翌3月までの間、インターネット広告をしてございました。これによりましてホームページのアクセスが通常想定されるよりも増加いたしておりました。インターネット広告につきましては検証しましたところ、継続的な利用者の獲得につながらないことがわかりまして、平成23年度以降は実施を見合わせておりまして、アクセスが減少する結果となっております。

実際、インターネット広告では広告終了後、アクセスが減少しますが、アジ歴紹介事業は未実施のときもアクセスが減少しないこともわかりましたので、今後とも地道な広報に努めてまいりたいと思っております。

○田辺分科会長 今の点、よろしゅうございますでしょうか。

要するに、センターの理解というところで継続利用者に至るか否か、一過性のものにとどまるかどうかというので、結構一過性が多かったということだと受けとめさせていただきました。

○笠委員 数だけが大事でないというのは確かにそうだと思うのですが、そうすると来た人に継続的に利用してもらうための努力というのをどういうことをされたらいいかということにもお考えを及ぼしていただきたいと思っております。

○田辺分科会長 評価のほうはAとさせていただきますけれども、今、御説明を受けて、

せっかく1回来ていただいている方々を捕まえたほうがいいことは確かでございますので、そういったところの努力を今後、何とかお願いするみたいな一文を入れさせていただきたいと思います。評価のほうはAとさせていただきます。

ホームページ上のコンテンツの充実を図るといところでございます。トピックスのテーマに工夫が欲しいであるとか、一般的にわかりやすい解説や議論の争点の整理などがあればよいのではないかと御意見をいただいておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○田中アジ歴センター次長 アジ歴トピックスにつきましては、検索キーワードとして入力回数の多いテーマを抽出するなど、利用者に興味を持ってもらえるような項目を抽出するよう工夫させていただいております。今後はまた構成を工夫するなど、一般利用者にもさらに興味を持ってもらえるような工夫を検討してまいりたいと思います。

○田辺分科会長 この点はいかがでしょう。

○笠委員 アジ歴のユーザーを対象としておられるのが専門家と一般の人ということで、前者に偏っているというか、データ自体も難しいということもあって、でもこの施設ができた経緯からしても、あるいは今の中期計画にあるかないかということは別として、今の日本が置かれている状況の中でのアジ歴の位置ということから考えても、もう少しそういう近隣諸国と争っているようなことについて知りたいと思っている人がホームページを訪れる可能性が高いと思うので、そういう人たちの希望に応えるような何らかの客観的なデータ、ここまでは分かっている、ここからは分からないみたいなことが分かりやすく出ているといいのではないかと思います。

○田中アジ歴センター次長 アジ歴としても、公文書館の一機関ということで機関の位置づけを踏まえつつ、より幅広い利用者が容易に利用できるように検索機能の拡充やコンテンツの充実は続けてまいりたいと思います。

○田辺分科会長 どうでしょうか。一番左の中期計画の項目の中では学校教育等を初めというので、セミナー、デモンストレーション等を効果的に行うことでインターネット特別展を2回、アジ歴のトピックスに関して西南戦争、太平洋戦争、東京大空襲ということ。3番目として社会科の授業用の資料リストを作成しているということで、実績はそれなりに上げていらっしゃると思いますので、こちらはAとさせていただきます。ただ、やはりこういうものは不断のPRというのはなかなか難しいところがありますけれども、いろいろ試みていただきたいということはつけ加えさせていただきます。

○平野アジ歴センター長 今、分科会長からおっしゃっていただきましたが、例えばインターネット特別展は、毎年関心を持っていただけるようなトピックスでやりたいということで努力は続けてきておりますけれども、一層努力をしなければいけないと思います。

ちょっと私的な考えなのですが、例えば外国ではファミリーヒストリーというものがあって、そのためにデジタルアーカイブが随分役に立つということがあるわけです。日本でもアジ歴がそういうデジタルアーカイブになるように思っておりますので、今後例え

ばおじいさんの履歴を、どこの軍でどこにいたのかということもアジ歴では分かるんだということが分かっていただけに、努力をしたいと思っております。

○田辺分科会長 若干個人情報なので難しいところはあるかなという気は直感的にはしましたけれども、そういう形での利用等もいろいろ視野におさめていただければと思います。

次は関係諸国民の利用を容易にしということで、国外の大学、研究機関との交流を行うというところで、評価項目のところはメールマガジンのニューズレター、アジ歴の活動の発信ということでございますけれども、幾つかの質問が出ております。要するにこれらは利用者に興味を喚起しているのかということと、ニューズレターが余りに業務的過ぎませんかというクエスチョンだと思います。

○田中アジ歴センター次長 現在、ニューズレターに記載しております記事でございますが、新規公開資料の紹介、アジ歴の取組紹介、例えば琉球大学附属図書館とのリンクによる情報提供の開始ですとか、日本資料研究のワークショップといったものを発信させていただきました。年度計画に記載されているアジ歴の活動を発信するという点では、そういった意味を満たしているものと考えて自己評価Aをお願いしております。

しかしながら、ニューズレターは現在創刊 10 号目でございます、紙面構成につきましては御指摘いただいたとおり、現在も試行錯誤している状況でございます。今後、利用者の拡大や利用頻度の向上につながるような紙面構成にするなど、工夫をしてみたいと思います。御指摘ありがとうございました。よろしく御審議願います。

○田辺分科会長 どうでしょうか。Aとするには余りに中身が貧弱なのではないでしょうか。

○笠委員 ニューズレターをどういうふうに位置づけるかという、本当にニュースなので何か変更があったことをお知らせするという解釈もあり得るのかなと思うのですけれども、ただ、何か新しいことがあったので、それがミニマムな要素だと思うのですが、ここに書かせていただいて、私はEですけれども、では登録しようと思うかということ、試しに幾つか見てみて、余りインセンティブがないかなと思ったのも正直なところで、ニューズレターに登録しようかというぐらい関心のある人なら、定期的にホームページを見れば済むということなのかなと思いました。その辺はニューズレターの定義次第で判断は難しいのかなと思います。

○田中アジ歴センター次長 24 年度では活動の発信ということでございましたので、自己評価をAにさせていただきました。

○田辺分科会長 この点いかがでしょう。御意見賜ればと思います。

○保坂委員 どうしてああいうニューズレターを発信しておられるのか、私はよく理解できなかったのです。こういう点に変更になりましたとか、今度こういうイベントがありますとか、いわゆるお知らせですね。そういうニューズレターだという考え方もあるかと思うのですが、しかし、やはり利用者層の手元に届けるニューズレター、メールで届けるわけです。やはり何か利用者の興味を引くようなコンテンツを1つでも毎掲載して利用に

導く工夫をするのが普通だと私は思ったのです。

○田中アジ歴センター次長 創刊号のときはセンター長からのメッセージという形で、今後もホームページでない部分といいますのはアジア歴史協会とか欧州の日本資料協会のワークショップの様子というような形で工夫をさせていただいておりますので、自己評価Aということでさせていただいております。

○平野アジ歴センター長 アジ歴からユーザーへの伝達のメディアが少し違うわけです。ホームページで御覧いただけるものと、多くのニュースはメールのほうでも同じということがあります。ですが、ホームページをしばらく御覧にならない利用者に、今度こういう新しい注目すべきデータがアジ歴で御覧になれますよということをメールでお知らせするということには、一定の意味があるのではないかと考えております。購読者の数は倍になりましたので、ある程度の役割は果たしているのではないかとと思いますが、御指摘のようにもっとおもしろいニュースにしなければいけないということは肝に銘じます。

○田辺分科会長 なかなか難しいところがございますけれども、1つは要するにコンテンツの問題もありますが、もう一つは、これが国外の大学、研究機関との交流で、こちらは分かるのですが、戻ってきたところのデータをいただいているので、どこまで拡大したのか。一方的に投げているだけかなというところも若干懸念がございます。そういうことを含めまして、こここのところは来年度以降の期待も込めましてBとさせていただいて、その評価理由はコンテンツのところと、やはり交流でございますのでフィードバックといましようか、国外の機関からどういう意見、広がり、アジア歴史資料センターに対する利用主体という情報が来ていますよというところも、25年度以降の評価に役立てるような情報をいただければということで、とりあえずBとさせていただきたいと思っております。

コンテンツのほうはなかなか難しいところがあって、専門家相手のものとウェブ等々重ならないよというところも確かですけれども、もう少し確かに広がりがあってもいいかなと思っておりますので、ここはBとさせていただきたいと思っております。

次は16ページでございます。効率化、合理化等の見直し状況というところで、システムの機能向上のところは理解しましたけれども、費用のかからない効率化や合理化もあるのではないかと御意見をいただいております。この点、御説明をいただければと思っております。

○荒木業務課長 今、システムの部分は認めていただいたということなのですが、もう一度、この持つ意味を説明させていただきますと、アジア歴史資料センターの資料提供システムの機能向上を必要最低限にとどめるということの意味なのですが、これは当館でやっておりますデジタルアーカイブというもう一つ大きなシステムがございまして、今、ばらばらな2つのシステムということになっているのです。それを将来的に統合することを視野に、この機能向上を必要最低限にしたということでございまして、今年度、最適化計画を定めて、この結果、億単位の効率化につながることであります。一見消極的な表現なのですが、そういった意味を持つものでございます。

そのほかに複製物作成についての直接デジタル化等による効率化ということで、それ以外の要因も挙げておりますが、必要最低限にとどめるということの意味の、億単位での効率化につながるという意図について説明が足りなかったのかもしれませんが、そういう統合を視野に入れた検討を前提とした措置であるということで御理解をいただければと思います。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

確かにこの実績のところに記載の、これは確かに何なんだ。要するにレガシーシステム化しているので、次の統合を加えたときにどうなるかということなのだろうと思います。

資料が詳しくなり過ぎるのかもしれませんが、そういうときは大体最適化計画でかくかくしかじかのものを立てておいて、それをやるとうん億円ぐらい効率化が見込まれるみたいな文章を入れていただければ、御納得いただけるのではないかと思った次第でございます。よろしゅうございますか。では、こちらはAとさせていただきます。

あとは中期計画の一番最後のページでございます。人事に関する計画というところで、どういたしましょう。一番最後の18ページの(2)人事に関する①方針でございます。恐らく上のところはコントロールablではないと思いますので、人員体制の配置のところはBはきついなという感じはしております。ただ、下の研修への参加状況のところは御説明いただいたほうがいいかなと思いますので、そこを御説明いただけますでしょうか。要するに若手職員だけではなくて、より広い研修計画を用意したほうがいいのかという御意見でございます。

○大津次長 主に自組織が行う若手職員の研修が中心という御指摘でございましたけれども、実は報告書の中でも23～24ページにかけて若干例示させていただきました。館の職員として必要な専門的知識を習得させるための研修と、独法の職員として職務の遂行に必要な知識を習得させるための研修ということで、自ら実施する研修と、他機関で行っております研修にそれぞれ積極的に館の職員を参加させるということで取り組んできております。

例えば総務省あるいは人事院などが実施しております、特に情報公開や個人情報保護の制度に関する研修会あるいは人事院の実施いたします行政研修などにも、若手職員あるいは若手に限らず、一般的に私どものほうで勤務する職員の参加を促しているということでございます。

それ以外にも実はここでは職員研修という形では整理はいたしておりませんが、館の中でいわゆる業務検討会という名称のもとに会合を持っておりまして、ここは私どもの公文書専門員、若手でございますけれども、こういった者がそれぞれ個々に業務課題を抱えておりますが、彼らが抱えて検討してきた課題について、定期的に報告をしてもらい、それをもとに関係者で討議を行い、これは自分への研修ということにもなるのだろうと思うのですが、いわゆるプレゼンテーションの能力の向上や知見を広める意味からも、この業務検討会を有効活用するという事で取り組ませていただいております、これも広い意味での研修ということで位置づけることができるのではないかと考えております。

○保坂委員 必ずしも多くない職員で新しい公文書管理法施行後の体制に積極的に取り組んできたわけですが、そういう中で28名もの職員を研修に参加させた。決して少なくないという自己評価なのだと読みましたが、この分母は一体何名なのだろうかと考えました。これは定員47のベースではなく、恐らくいわゆるアルバイトさんのような方は除いて、専任職員に準じるような方まで入っているのではないかと思うのですが、そのあたりの数字についてお聞かせ願えれば幸いです。

○田辺分科会長 この点よろしく願いいたします。

○築島総務課長 当館には確かに正規の職員のほかに、いわゆる期間業務職員とか、パートさんがおります。そちらのほうはかなり人数が多くなっておりまして、その中で公文書専門員という非常勤の職員があります。その公文書専門員というのは基本的に歴史等について知識のある人ということで採用しております。そういう意味で一般の事務補助のために雇用している職員、いわゆる非常勤職員とは違うような形の専門的な知識を持った非常勤さんです。その方が今、14～15名くらいおりまして、先ほどの47名プラスこの14～15名を足した数。済みません、今は現在の数字で言いましたけれども、24年度は12名だそうです。ですから、その47に12を足した中から研修に行っていると思っていただければと思います。

○田辺分科会長 ありがとうございます。割り算でどのぐらい研修しているかということだと思いますけれども。

○保坂委員 そうしますと、約28/60、半分近くという数字上はまあまあに見えるだろうと思いますが、研修の機会是非常に大事ではないかという提案のつもりで書かせていただきました。

○田辺分科会長 では、ここの評価のところはAという形でまとめさせていただければと思います。

これで項目別の評価については評価終了いたしましたので、5分ほど休憩を入れさせていただければと思います。16時から再開したいと思います。

(休 憩)

○田辺分科会長 1時間ほど時間が押しておりますので、審議に御協力いただきたいと思っております。

それでは、資料2の総合評価表について御審議をいただきたいと思っております。

では、まず(1)のところをいきたいと思っております。素案のところはこの3点、増員、組織体制の整備が行われていること。従来の枠組みを新しい公文書館法の施行で、それなりの対応をしてきたということ。それから、収蔵スペースに関してはさらなる増築の検討等が必要であるという、この3点を挙げさせていただいておりますけれども、こちらでよろしゅうございますか。では、この形で確定させていただきます。

(2)の公文書館の移管、保存、行政文書の管理に関する措置というところで、手順書はとりあえず作った。選別の支援業務もやっているということで、そこは評価できる。2で震災に関する行政文書ファイルの移管についての基本的な考え方の整理はしているということ。それから、中間書庫に関しましてはいろいろな御意見がありましたので、対費用効果からの長期的な検討であるとか、運用の在り方等の見直しの検討等を今後に資するように行ってほしいという、この3点とさせていただきます。これもよろしゅうございますか。

では(3)「①受入れのための適切な措置」というもので、1つは計画に基づき適切に実施しているということ。ただ、立法府に関してはまだ進んでいませんので、若干公文書館に言ってもしょうがないところがあるのでありますが、内閣府等、早く受け入れのところをやって取り組みを期待したいということ。レコード・スケジュールの確定が少し時間が後ろ倒しになっているのですけれども、一応、計画的に実施したということ。民間のところは実績がありませんので、こちら辺のPRをしっかりと工夫してくださいという3点を挙げさせていただきます。これもよろしゅうございますか。

「②保存のための適切な措置」というので、電子媒体の保存はやっている。長期フォーマットへの変換等の作業も進んでいる。ここのところは事実を挙げております。専門技術は高くは評価されているけれども、やはりこれは人の問題ですので、より一層維持発展してほしいということ。電子記録の保存に関しては、これもなかなか先が見えないところがありますが、ほかと協力しつつ研究を進めてくださいという2点をうたっておりますけれども、これもよろしゅうございますか。

○保坂委員 悪くないのですが、2点目の「電子記録の保存について世界の先進的な機関と連携・協力しつつ、積極的な研究を進める必要がある」が具体的過ぎる可能性があって、これを受けとめてやるとしたときに、来年どの程度の体制が必要になるかということを見ると、やや強過ぎるかなという感じが。

○田辺分科会長 どちら辺でございましょう。修文案を。

○保坂委員 「国際的な動向に注視して、積極的な研究を進める必要がある」ぐらいのほうが、現実的なコメントになるのではないか。

○田辺分科会長 では、それでい겠습니까。今、修文のところを読み上げさせていただきますと、2の1文目は一緒です。「また電子記録の保存については、技術上も十分な見通しがたっていないので、国際的な動向を注視して積極的な研究を進める必要がある」という形でよろしゅうございますか。では、この形で確定させていただきます。

「③利用のための適切な措置」というので、京都と大阪で館外展示をやった。要審査文書の利用請求に関しては、利用に供するようによったというところ。利用制限区分の見直しを行ったということ。ここ2点ほどは事実でございます。3のところは職員数が少ないけれども、利用サービスにとりあえず傾注した。ただ、利用者数、閲覧冊数というのは若干低調になっていますので、要審査文書の利用制限区分の処理件数の見直しを行う。要す

るにオープンにするほうの処理を早くしてねというところで頑張ってくださいという3点を挙げさせていただいております。よろしゅうございますか。

「④地方公共団体等との連携協力のための適切な措置」というので、講師の派遣等で技術的な助言をやったということ。努力規定を踏まえて連携協力のための措置はしていること。公文書館長会議を初めとする関係機関との連携協力はしているので、評価できるという3点を挙げさせていただいておりますけれども、よろしゅうございますか。

「⑤国際的な公文書館活動への参加・貢献」というところで、ICA、EASTICAを初めとする国際的団体、国際会議に参加したということ。公文書館制度が世界水準に近づくように成果の還元をしてくださいということも挙げております。よろしゅうございますか。

「⑥調査研究」に関しては、欧州のものに関してホームページで公表している。複製物作成に関しては委託調査を実施して、その結果を公表しているという点が1つ。2番目の歴史公文書等の移管、保存、利用の分野について、日本における研究をリードするまでに発展させたことは高く評価できるということで、これをさらに維持発展させてほしいという2点を挙げさせていただいております。よろしゅうございますか。

「⑦被災公文書等修復支援事業の実施」は前年度に引き続き、少し重複している感じもありますけれども、自治体の人材育成、長期保存に必要な研修をやったということは評価できる。今後とも支援するようなことが期待されるということ。それから、この被災公文書修復等の事業というのは、本館の持つ専門的技術とネットワークの有する力を端的に示すことになった。今後の活動に生かしてほしいという2点を挙げさせていただいております。よろしゅうございますか。これはエールを送り過ぎかもしれませんが、これでさせていただきたいと思います。

「(4)研修の実施その他人材の養成に関する措置」というので、ここは4点ほど挙げさせていただいております。

1は、研修というのが新しい業務として位置づけられたということ。これは評価できるということ。それから、公文書管理法施行後2年で受講者数に関しては3倍確保したこと。3で公文書管理研修、アーカイブズ研修の2つを実施して、ここの受講者数の数が多かったということ。研修の実施状況の分析をやっているということ。人材のところは育成が急務であって、一層力を注いでいただきたいという4つで、ある意味では人材の要請に関する我々の期待が大きいのので、若干重複感はありますけれども、4つほど挙げさせていただいておりますが、これもよろしゅうございますか。

○保坂委員 文字づかいで「アーカイブズ研修」となっておりますが、これは「アーカイブズ」なはずなので、評価の文章のところは少なくとも。

○田辺分科会長 では、点を加えておいてください。御指摘ありがとうございます。

次は(5)「①データベース構築」です。

(公文書館関係者入室)

○田中アジ歴センター次長 構築策定状況というところの用語がございまして、ここのと

ころはこれまでアジ歴業務紹介で構築作業ということで用語を、過去の評価委員会での書類との統一を図っていただければと思います。

具体的には「構築策定作業」というところを「構築作業」という用語に統一願えればと思っております。

○田辺分科会長 わかりました。

○田中アジ歴センター次長 あと「辞書機能の向上による検索結果の増加」というところがございまして、ここの括弧内を「既公開データの遡及点検や辞書機能の向上」という用語で「検索結果の増加」は削除いただければと思っております。

○田辺分科会長 採用するかどうかは、こちらで判断します。そこは釘を刺しておきます。

○田中アジ歴センター次長 また2.に「ともに、さらに利用の拡大に努めることが望まれる」という部分がございますが、利用の拡大につきましては「②利活用の推進」という業務でこれまで予算等々も整理してございまして、データベースの構築ではなくて、利用の拡大は「②利活用の推進」になりますので、この部分のところは削除いただければと思っております。

○田辺分科会長 2全体ですか。

○田中アジ歴センター次長 「ともに、さらに利用の拡大に努めることが望まれる」部分だけでございまして。利用の拡大につきましては「②利活用の推進」に分類されます。

「②利活用の推進」でございまして、3に「辞書機能の拡充」というところがございますけれども、ここの削除をお願いしたいと思っております。理由が辞書機能の整備はデータベースの構築に含まれる業務になってございまして、この内容はまた本評価表の①1.においても既に言及いただいておりますので、ここの部分のところは削除をお願いできればと思っております。

最後に3「また利用者数は平成21年度から大きく減少しており、要因分析と対処法が必須である」という部分でございまして、先ほど御説明させていただきましたインターネット広告の取りやめにやるもので大きく減少してございまして。その点、24年度からは図書館、博物館向けのアジ歴資料の紹介事業を行っておりまして、要因分析と対処法については既にとらせていただいておりますので、削除いただければと思っております。

以上でございます。

○田辺分科会長 分かりました。とりあえず聞き置いたということで、これはこちらでやるので御退席いただいたほうがいいと思います。

(公文書館関係者退室)

○田辺分科会長 では6ページのところいきましょうか。確かに若干重複感はあります。構築策定状況のところは構築作業とする。それから、括弧内に「既公開データの遡及点検や」を入れる。「の向上による検索結果の増加等」は削除というのと、私は2がよく分からなかったのです。利用拡大のところを取っ払うと、どうしましょうか。こういうのは拡大がだめなら向上でいましょう。

2の私の修正案を述べさせていただきますと「当該データベースの有用性は高く評価されてきたが、情報技術の進展にともない新たな利用サービスの向上が望まれる」。いかがでしょうか。これでよろしゅうございますか。

○保坂委員 結構だと思いますが、もともと書いた委員の1人として、どういうつもりでここを書いたかといいますと、アジ歴がどうも国内の利用者に焦点を向けてきた経緯があるわけですが、もともとの設置の経緯を見ると、やはりアジア諸国民に対して使ってもらおうというのが半分以上あって、そうだとすれば、例えば現在の技術では自動翻訳とか情報技術上の新しいさまざまなアイデアが出てきていて、そういうものを取り込むことによってアジ歴のサービスというのはおもしろいことはいろいろ考え得るはずなのですが、余りそういうほうに目が向いていないのではないかと感じられて、本来ならば項目別評価のどこかに書くべきだったのですけれども、そういうつもりでここを書かせていただきました。

○田辺分科会長 それは向上という言葉で伝わりますか。

○保坂委員 「情報技術の進展に伴う新たな利用サービスを向上させることが」でしょうか。「の向上が望まれる」でも同じですね。結構だと思います。

○田辺分科会長 では「向上させることが望まれる」というのでいきましょう。

3のところは辞書機能の拡充を取っ払う。利用者数は減少していて、要因分析と対処法が必要であるというところを削れと。どうしましょうか。確かに21のところはやってみて一過性のものだったというので構わないと思います。

では、この3のところを読み上げさせていただきます。「閲覧ソフトの一般化、トピックス・ニューズレターの魅力の向上等により、研究者ではない一般利用者にも使いやすくする余地は多い」。これでよろしゅうございますか。では、こういう形で確定させていただきます。

7ページ「2 業務運営の効率化に関する事項」。経費削減はとりあえずやっている。随契の見直し等で件数は減ったという2点でございます。これはよろしゅうございますか。

「3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」は、問題となる事項は発見されず、適切に扱われたと評価するという形でございます。これもよろしゅうございますか。

「4 人事に関する事項」というので、利用審査体制の充実・強化に備え、公文書専門員を2名増員するなど、必要な人事計画をたて、着実かつ適切に実施しているという言い方しております。これでよろしゅうございますでしょうか。

「Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価」で「1 業務運営の改善に関する事項」は、改善に対する取り組みが真摯かつ適切に行われていると認められる。ここもよろしゅうございますか。ちょっと情報が少ないですけれども。

「2 利用実績を踏まえた事業の実施に関する事項」というので、利用実績等を踏まえた事業の実施に適切に取り組んでいると認められる。今後、利用審査業務やレコード・スケジュール付与及び公文書等の廃棄同意にかかわる歴史公文書等選別支援業務等、これは

「等」が2回来るので、どちらを削るべきなのですか。2つ入れて大丈夫ですか。

○保坂委員 これはこのままで。

○田辺分科会長 等のさらなる推進により利用実績も増えていくものと思われるということでございます。これもよろしゅうございますか。

「3 職員の能力開発等人事管理に関する事項」。1、職員の能力開発等人事管理に関して適切に取り組んでいると認められる。2、公文書管理法施行による新しい環境の中では、多様で幅広い研修及び研究の機会を設けること及び安全と健康を守る労働環境を構築することが、今後の発展を期す上で極めて重要であることに留意する必要があるという形でまとめさせていただいております。これもよろしゅうございますか。

○保坂委員 ここは研修及び研究というものがあって、その後、機会を設けること及び安全と云々というふうにつながっていくのですが、この2つ目の「及び」を「並びに」にする必要はありますでしょうか。

○田辺分科会長 そのほうがいいですね。「研究の機会を設けること並びに安全と健康を守る」という形で確定させていただきます。

「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」で、素案のところで館長及び理事はリーダーシップを発揮してということ。2は内部統制の整備状況では動いているということ。3は公文書管理法と被災公文書修復支援事業は、適切に業務を運営しているという3点を挙げさせていただいております。ここもよろしゅうございますか。

「Ⅳ. 評価委員会等（政法委含む）からの指摘事項に対する対応状況」ということで、項別ごとに対応状況調査表を作成して、一つ一つ適切に対応を行ったということ。可能な限りで新しい実績を踏まえた新しい数値目標を設定しているということ。ただ、検討中の事項についてはスピードを早めてねということを入れております。これもよろしゅうございますか。

10 ページ、総合評価ですが、1は公文書管理法の施行2年を迎え、これまでの活動のノウハウを生かし、行政機関、独立行政法人等から歴史公文書等の適切な受入れ、内閣府等関係機関への適切な助言、アジア歴史資料データベースの利活用の向上など、国立公文書館に求められた課題に積極的かつ適切に取り組み、大きな成果をあげている。その業務水準は世界の先進国に迫りつつあることは十分に評価できるということ。また、東日本大震災により被害を受けた地方公共団体に対する支援を適切にやっておるということ。2は内部統制のところでリーダーシップを発揮し、優先すべき課題を決定し、対応したというようなことを書かせていただいております。

一番最後の業務全体の評価のところは、こちらの大きな項目別評価の総括のところで行っていることと、2のところでも要するに内部統制をやっているという2つを分けて、全体をまとめたということでございます。これもよろしゅうございますか。

○保坂委員 用字で、総合評価の項目の1番2行目「アジア歴史史料センター」となっているので「資」です。

○田辺分科会長 御指摘ありがとうございます。そのような改定でよろしく願います。

○笠委員 もう一点、総合評価のところ、私はアジ歴の今の枠組みがこのままでいいのかどうかということを書いたのですけれども、個人的見解になるのかもしれないのですが、アジ歴の設立の経緯から大体関連の資料というのは相当程度集め終わって、お聞きしたところによると関連するところからは出す資料はないので、お金も出せないみたいな感じのことを言われているという話で、そうすると別のところにも書いたのですけれども、アジ歴は明治から戦争終了までの行政文書を集めるということに制約を受けていて、しかも集めるというか、向こうから出されたものを管理するという受け身のスタンスなわけですが、それがそろそろ終わりつつある。10年たって集め終わりつつあるということなので、非常にスタティックな感じの、あるいは受け身な感じのスタンスで韓国、中国が非常に国際的な宣伝をしている中で、日本のアジ歴がこのままでいいのか、あるいはその資料も行政文書だけではなくて、よく新聞なんかで報道されているような18世紀のヨーロッパで刷られた地図とか、そこに日本の領土として竹島がとか、尖閣がというような、そういう民間の資料も含めてアジ歴が積極的に資料を収集するということにかじを切ってもいいのではないかというか、少なくとも今の枠組みですべきことはかなり終わりつつあって、2つぐらいの省庁から出すべき資料はないからお金も出さないとされたというようなことをちらっと聞いたような気がするので、この時点で言うべきことなのか、中期目標が一段落した時点で言うべきことなのかというのはあるのですけれども、そういうつもりで書いたということです。

○田辺分科会長 私の判断は、これは中期目標の最後のときに入れておいた方がいいです。枠の問題というのはなかなか微妙でありまして、ここまで出かかるときでもあるのでありますが、一応この独法評価というのは枠の問題はとりあえず希望は言うけれども、命令はできないので、このところは恐らく中期目標完了時の評価で何かメンションしたいと思しますので、24のところはとりあえず省かせていただくという対応にさせていただければと思います。よろしゅうございますか。では、この形で確定したということでございます。

これで総合評価の審議は終了でございます。何か御意見等はございますか。よろしゅうございますか。では、本日の各項目に関する評価は終了いたしましたので、今、いただいた修文を加えた形で公表したいと思っております。

この取りまとめました総合評価表につきましては、8月19日の親委員会の評価委員会におきまして、私より報告させていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○田辺分科会長 では、このように扱わせていただきます。

次に、議題3の平成24事業年度財務諸表についてでございます。こちらは公文書関係者に入室をお願いしたいと思います。

(公文書館関係者入室)

○田辺分科会長 よろしゅうございますか。それでは、平成 24 事業年度の財務諸表についての審議を行いたいと存じます。

独立行政法人通則法第 38 条 3 項に基づき、主務大臣が財務諸表を承認するに当たり評価委員会の意見が求められております。あらかじめ大隈委員に御検討をお願いしておりますので、その検討結果を御報告いただき、審議したいと考えております。

それでは、よろしく願いいたします。

○大隈委員 平成 24 事業年度の財務諸表について検討しました結果、分科会として了承するに特に問題となる事項もなく、妥当と認められることを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

妥当であるという御結論でございますけれども、今の報告につきまして御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは、分科会としてこの財務諸表を承認するというところでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○田辺分科会長 では、承認させていただくということでございます。

ほかに御質問等ございますでしょうか。この分科会としてこの案のとおり承認して、同じくこの旨を 8 月 19 日の評価委員会に私から御報告させていただきたいと思っておりますけれども、この件もよろしゅうございますね。では、そのように扱わせていただきます。

次に、役員退職金にかかわる業績勘案率についての御審議をお願いいたします。

前館長が 5 月 31 日付で退職され、今後、退職金が支給されることとなりますけれども、独立行政法人の役員の退職金の支給に当たりましては、評価委員会において業績勘案率を決定しなければならないことになっております。

では、国立公文書館、それから、次に事務局より業績勘案率についての御説明をお願いしたいと思います。

○大津次長 それでは、お手元にお配りをさせていただいております資料 4、参考資料 1 及び参考資料 2 に基づいて御説明申し上げます。

まず役員の退職金につきましては、在任中の業績を勘案して決定することとされておりますので、このことに基づきまして、ただいま分科会長からお話のございました前館長が残されました業績を、お手元の資料 4 にまとめさせていただいております。

前館長におかれましては、平成 18 年 4 月 1 日に館の常勤の理事に就任されまして、引き続き平成 21 年 7 月 7 日に館長に就任され、以来、法人の長として在職中には公文書管理法の施行に伴う新しい公文書管理制度のもと、まさに公文書館の新たな船出に際してのかじ取り役であります船長としての強力なリーダーシップを発揮されまして、館を代表し、その業務運営に積極的に取り組まれまして、多大な業績と成果をあげてこられました。

そこで具体的に退職金の算定を行う際の支給率でございます。

まず参考資料1を御覧いただきますと、こちらは平成15年の閣議決定でございます。この中の1(1)中ほどのところでございますが「各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を乗じたものとするよう要請する」とされております。

その業績勘案率でございますけれども、こちらはさらに具体的には参考資料2を御覧いただきまして、こちらは内閣府の評価委員会の決定になります。この中で業績勘案率の算定に当たりましては「1. 基本的考え方」のところで(1)で「退職役員の在職期間に対応する年度評価を基本とする」。(2)で「各独立行政法人の年度評価を実施している各分科会において審議し決定する」とされております。

さらにその算定方法につきましては、次の「2. 算定の方法」(1)で「退職した役員が在職した各事業年度ごとに基準値を決定し、各事業年度ごとの在職月数に応じて加重平均した値を基準業績勘案率とする」としておりまして、この基準業績勘案率をもとにして支給率の算定基礎となります業績勘案率を決定するというルールになっております。

次に、基準値の決め方でございます。こちらは同じくただいまの参考資料2の3ページを御覧いただきますと「基準値の決定方法(A+～Dの5段階評価の場合)」とございます。

各事業年度の実績評価の評価項目ごとに、例えばA+であれば5点、Aであれば4点というように点数化いたしまして、合計点数を項目数で割って得られた値に応じて表から求めたものを基準値といたします。例えば得られました値が3.5以上、4.1未満であれば基準値は1.0となります。4.1以上4.2未満であれば基準値は1.1になるというのがこの別表の見方でございます。

前館長の在職期間は、冒頭に申し上げましたように平成18年4月1日の理事就任時から、平成25年、今年の5月31日に館長として退任されるまでの間の、通算いたしますと7年2カ月となります。したがって、この7年2カ月がそのまま業績勘案率の算定期間となります。

先ほど項目別評価表に基づきまして、24年度の業務実績についての評価を頂戴いたしました。この24年度の評価結果も今回の算定期間に含める必要がございますので、その分をつけ加えて算定いたします関係から、先ほど後追いで配付させていただきました資料を資料4の4ページのものとし差し替える形で御覧いただきたいと存じます。

また、前館長は今年5月31日まで在職をされましたので、平成25年度としての4月から5月までの2カ月間につきましても、同様にこの基準値が必要になります。ただ、年度の途中でございまして、各項目別の業績評価をいただくのは来年夏ごろとなります関係から、現時点ではとりあえず年度計画の達成に向けて着実に業務が実施されており、前年度の24年度と同様の業績が見込めるものとしての仮評価をすることのお許しをいただきまして、5ページの一番下の⑧でございますが、ひとまず1.0とさせていただいております。

これによりまして、在職期間の7年2カ月間の平成18年度から25年度までの各年度ごとに基準値を算出いたしまして、それをもとに基準業績勘案率を算定いたしまして、6ペ

ージの一番下のところの値でございますが、二重線のアンダーラインを引きました箇所のとおりに1.0とさせていただきます。

以上に基づきまして、当分科会において御審議いただきまして業績勘案率を御決定いただくということでございます。

なお、資料4の8ページ以下の資料につきましては、過去6年間の各年度ごとの業績評価を細かくまとめたものでございまして、御参考までに御覧いただければと存じます。

また、本日御審議をいただきました業績勘案率につきましては、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委に報告されまして、その意見を踏まえて後日、内閣府の評価委員会が正式に決定するという運びになります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

あわせて資料5も御説明いただけますか。

○笹川課長 中身的にはただいま大津次長から説明がありましたとおりでございますが、資料5の2枚目の紙で平成25年度の2カ月分になるわけですけれども、平成25年度における業績勘案率を1.0と先ほど仮評価ということがありましたが、お認めいただければと思います。

それを受けて1枚目の紙ですが、在任期間全てを通して業績勘案率1.0ということで御決定いただければと思います。

以上でございます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。では、異論がないようでございますので、分科会としまして役員退職金にかかわる業績勘案率については、1.0ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○田辺分科会長 では、1.0ということで決めさせていただきたいと思っております。

以上で本日予定していた案件は全て終了いたしました。皆様の審議への御協力、感謝申し上げます。

この際、何か御意見等ございましたらぜひともお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、事務局から今後の開催予定等についての御説明をお願いいたします。

○笹川課長 本日は長時間ありがとうございました。しかもこういう時期にお集まりいただけて恐縮でございました。

今後の予定は資料6にございますとおりでございます。本日審議いただきました総合評価表につきましては、この後、分科会長と相談させていただいて、最終的にセットということにさせていただきます。それを来週19日月曜日、評価委員会の本委員会において分科会長から報告していただきます。分科会は年内は本日が最後となっております。11月ご

ろには評価委員会が予定されておまして、ここでは 26 年度概算要求の状況、25 年度上半期の業務の執行状況の聴取が行われます。年が明けますと 2 月、3 月にかけて評価委員会と分科会が予定されております。その分科会では評価基準の見直しについて相談させていただければと思っております。

以上でございます。

○田辺分科会長 ありがとうございます。

何かスケジュールで御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

では、以上をもちまして本日の分科会を終了いたします。長時間にわたり御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。